

査読ガイドライン（日本救急看護学会雑誌投稿論文）

1. 査読の趣旨

査読は、投稿論文を客観的に評価し、『日本救急看護学会雑誌』（以下、本学会誌）の学術性の維持・向上を目的とするものです。こうした見地から、査読にあたっては、以下のことが求められます。

- ①教育的見地に立って、真摯な姿勢で誠実に、査読者としての役割を果たす
- ②自らの専門領域・研究方法等、専門性を十分に活かす
- ③一般社団法人 日本救急看護学会 編集委員会（以下、編集委員会）から示される「不正行為防止のためのガイドライン」、「学会雑誌への論文投稿および学会雑誌掲載論文の利益相反の申告と開示について」、「投稿規程」を熟知している

2. 査読の基本方針

- 1) 論文の内容が、査読者自身の意見と一致しない、自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、採用・不採用を判断するものではありません。
- 2) 科学論文を書き慣れていない投稿者による論文で、体裁は整っていないが、その内容は本学会誌に掲載する価値がある場合は、本学会誌での公表機会が提供できるよう、より「教育的・建設的」な査読を行います。

3. 査読者の役割

査読者の役割は、論文の内容と構成を吟味し、査読基準（以下6）を用いて評価することです。査読者は、投稿論文のさらなる発展に資することを目的に査読を行い、その結果をその論文を担当する編集委員（担当編集委員）に提出します。査読者の役割は担当編集委員へ意見を述べるまでであり、掲載の可否の最終決定は編集委員が行います。なお査読者は、以下のことを遵守します。

- ①査読の締め切りを厳守する
- ②査読の締め切り期日までに査読が完了しないことが予測される場合は、査読を辞退する
- ③専門分野が異なり査読が困難な場合は、査読を辞退する

4. 編集委員会委員長・編集委員の役割

編集委員の役割は、投稿があった際にその論文の担当編集委員として論文の内容と構成を吟味し、専任査読委員の中から査読者を2名選出して査読を依頼し、査読意見をもとに本学会雑誌への掲載可能性について査読基準を用いて評価することです。

編集委員会委員長（以下委員長）は、担当編集委員が判断した採否について、最終決定を行います。

5. 査読プロセスの概要

- 1) 投稿された論文はオンライン投稿・査読システム（本学会はScholarOne Manuscripts：以後SIMとする）によって、事務所が受け付けます。
- 2) 1) の論文については、事務所→委員長→担当編集委員→査読者の順にSIMでアサインされ、担当編集委員1名、査読者2名（「資料」の場合は1名）が査読を担当します。
- 3) 査読依頼のアサインをうけた査読委員は、期限までに諾否の応答を行います。承諾した査読委員は、当該論文の査読者となります。
- 4) 査読者は、21日以内に査読意見を提出します。突発的な事故などで、いったん引き受けた査読を期限内に終了できない事由が発生した場合には、速やかに事務所に知らせます。この場合の対応策は編集委員会で協議します。
- 5) 査読意見を受け取った担当編集委員は、14日以内に査読結果をまとめます。「再査読」と判定した場合は、SIMによって委員長に報告します。委員長はその内容を把握し、「再査読」に同意すればSIMによって著者に通知します。「採用」または「一部修正後採用」「不採用」と判断した場合は、後述の7)により、

委員会審議を行います。

- 6) 「再査読」となった論文が再投稿された場合は、原則として初回投稿時の編集委員および査読者が担当し、上記2)～5)の手順で原則として2回まで査読を行います。
- 7) 担当編集委員は査読が終了した投稿論文に対して「採用」または「一部修正後採用」「不採用」の判定案をSIMで委員長に報告します。委員長はその内容を把握し、編集委員会（定例委員会における審議またはSIM掲示板による会議等）を開催します。また委員長は、査読経過中に懸案事項が生じた場合も編集委員会（定例委員会またはSIM掲示板による会議等）を開催することができます。
- 8) 上記7)の会議では、委員全員で採否の判断、採用の場合の論文の種別、懸案事項について協議し、決定します。なお、SIM掲示板による会議等の場合は、その期間を委員長判断のもと原則として14日間とします。
- 9) 担当編集委員は、上記8)の決定事項をSIMに入力し、委員長が7日以内に掲載可否を最終決定し、著者に通知します。

6. 査読の基準

査読の基準を下記の表のとおり定めます。

項目	内容
全体	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急看護領域の研究であるか 2. 未発表のものであるか 3. 論旨に一貫性があるか（使用する概念、定義、記述の統一） 4. 文献活用は適切であるか
研究課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 論文の内容を適切に表現しているか 2. 簡潔で明確であるか 3. 研究デザインを反映しているか 4. 適切なキーワードが含まれているか
研究目的 研究の背景 研究の意義	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題と目的は一貫しているか 2. 目的は、明確に記述されているか 3. 目的に至った動機は論理的あり、明確に記述されているか 4. 目的に至った問題の背景が関連研究を根拠に、適切かつ明確に記述されているか 5. 研究の意義は適切であり、明確に記述されているか
研究方法	<p>研究デザインにそって査読を行います。（以下は査読の視点の一例）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究目的を達成するために妥当な研究方法を選定しているか 2. 対象者の選定 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象・標本および母集団が研究課題と適合しているか、対象の選択条件（除外条件）が明記されているか 2) 対象の選定について研究デザインに沿って記述しているか 3) 量的研究の場合、サンプルサイズは妥当であるか 3. データ収集方法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究の再現を可能とする具体的な方法の記述をしているか 2) 測定用具を使用している場合、その信頼性・妥当性について示されているか 3) 独自に開発した測定用具を使用する場合は、その作成手順が記述されているか 4) 既存の測定用具を使用する場合、適切な使用手続（開発者からの許諾を得る等）を踏み、記載しているか 5) データ収集方法における情報（どのようにデータを収集したのか、誰がデータを収集したのか）について記述しているか 6) 研究期間は適切か 4. 分析方法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 用いられた統計法あるいは分析方法について記載しているか

	<p>2) 質的研究では、分析内容の真実性（信頼性、妥当性）を確保するための方法について記載しているか</p> <p>5. 倫理的配慮</p> <p>1) 適切な方法で対象者からの承諾が得られているか</p> <p>2) 個人データの守秘、匿名性、プライバシーが保護されているか</p> <p>3) 研究実施の全プロセスにおいて対象者の不利益が生じないように配慮しているか</p> <p>4) 倫理審査を必要とする研究については、倫理審査の承認を得ているか</p>
結果	<p>1. 得られた結果を十分は明確に記述しているか</p> <p>2. 研究目的と一貫性があり、順序立てて結果が提示されているか</p> <p>3. 必要時図表を提示し、正確に表記され、適切なタイトルが示されているか</p>
考察	<p>1. 得られた結果に基づいた解釈・洞察をしているか</p> <p>2. 目的にそった考察をしているか</p> <p>3. 先行研究との比較し、相違点や類似点等を活用して自分の意見を記述しているか</p> <p>4. 研究の新規性について考察されているか</p> <p>5. 救急看護実践への有用性は書かれているか</p> <p>6. 研究の限界と今後の課題は書かれているか</p>
論旨の一貫性	<p>1. 研究課題、目的と結果及び考察の整合性が保たれているか</p> <p>2. 全体的に論旨の矛盾や飛躍がないか</p> <p>3. 用語の統一が図られ、意味不明の表現がないか</p>
その他	<p>1. 要旨は、研究目的、方法、結果、考察(結論)が含まれているか</p> <p>2. 文献は投稿規程に従って記載しているか</p> <p>3. 論文執筆ルール、投稿規程に合致しているか (http://jaen.umin.ac.jp/journal/)</p>

7. 論文の種別の判定と判定における留意点

論文種別は、投稿規程に従って、総説、原著、研究報告、実践報告、事例報告、調査報告、短報、資料・その他、のいずれかの種別の中から判定します。論文種別の判定においては、以下の点に留意します。

1) 論文の種別

(1) 総説

多面的に国内外の知見を集め、文献調査に基づき、総合的に学問的状况を分析・概観し、考察したものです。

(2) 原著

新規性、独創性があり、方法の信頼性、妥当性が高く、その知見が論理的に示されており、学術的価値の高いもので、具体的には以下の①から⑤に示すことが十分に達成されているものです。ただし、研究の意義、目的が明瞭で、独自にデータ収集、分析が実施され、看護実践への示唆について論理的に述べられているものは、できる限り「原著」として判定します。投稿者の論文種別の希望が「研究報告」であっても、上記の条件を満たす場合は、積極的に「原著」へ推挙すると同時に、「原著」としての妥当性を高めるための提案等を提示します。

- ①新規性・独創性：先行研究にはない新しいアイデア、研究手法、あるいは対象者（参加者）について研究が行われ、新たな知見が得られていること
- ②方法の信頼性、妥当性（または真実性）：データ収集、分析の過程が明瞭に説明され、これらを正確に実施するために適切な方策、努力がなされていること
- ③適切な結果の記述：②の方法と分析方法にそって適切に記述されていること
- ④知見の論理的な説明：論旨が一貫しており、結果について先行研究と比較検討しながら、考察が論理的に記述されていること
- ⑤学術的価値：研究目的を達成するのに十分なデータであり、エビデンスとして研究や看護実践に適用が可能であること

(3) 研究報告

原著で求めている、「新規性、独創性があり、方法の信頼性、妥当性が高く、その知見が論理的に示されており、学術的価値の高いもの」という点において、明らかに不足がある場合は、「研究報告」として判定します。具体的には、上記①～⑤に示すことが十分に達成されていない、あるいは不確かな場合が該当します。

(4) 実践報告

看護実践の報告として、今後の研究や看護実践の向上に有益なものです。

(5) 事例報告

事例研究として、今後の研究や看護実践の向上に有益なものです。

(6) 調査報告

アンケート調査、面接調査、歴史的事実の調査等を行い、その結果を分析したものです。

(7) 短報

迅速に公表することにより、救急看護の実践、研究の発展に貢献する可能性があるものです。

(8) 資料・その他

編集委員会が適当とみとめたものです。

8. 研究論文の公表における不正行為および不適切な行為の禁止

本学会誌では、一般社団法人 日本救急看護学会が定める「日本救急看護学会雑誌の投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン」で定められる不正行為および不適切な行為に該当する論文は受け付けません。査読のプロセスでその可能性に気づいた場合は、編集委員会に速やかに連絡してください。なお、二重投稿に関する定義と対応については「日本救急看護学会雑誌の投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン」に記載しています。

9. 査読の方法

- 1) S1M 上に査読意見を直接入力、または Word 等で作成した文章をコピーし、入力画面に張り付けます。
(S1M にはファイルを添付する機能もありますが、査読結果をワード等に記載しファイルを添付するとシステムの不具合を生じやすくなります。)
- 2) 査読意見は、全体としてのコメント (general comments) と具体的なコメント (specific comments) に区分して記載します。
- 3) 査読結果は、「1. 採用」、「2. 一部修正後採用」、「3. 修正後再査読」、「4. 不採用」の評価指標の中から判定します。
 - (1) 「2. 一部修正後採用」の判定は、極軽微な修正部分の適否が他者でも容易に判断できる場合に限りです。
 - (2) 「2. 一部修正後採用」、「3. 修正後再査読」の判定で、投稿者に修正を求める場合は特に、できるだけ line by line で、投稿者がどう修正すればよいか、理解しやすいかに配慮した具体的なコメント (specific comments) をします。
 - (3) 投稿論文はできる限り掲載にいたるよう、教育的査読をします。
 - (4) 査読基準に沿った査読の結果、「4. 不採用」の判定、および以下のような場合で「4. 不採用」の判定となった場合、投稿者が理解できるよう理由を示します。
 - ・救急看護領域でない研究：救急医療に関する研究ではあるが、看護との接点が見えない研究、看護の研究ではあるが救急領域ではない場合などで、修正を行ってもこれらの記述が困難と思われるもの。
 - ・倫理的に問題のある研究：倫理審査を必要とする研究については、倫理的な配慮に欠ける対象者のリクルート、データ収集などが疑われる研究や、論文記述上、対象者擁護に欠ける表現があり、修正を行っても改善が困難と思われる場合など。
- 4) 原則として、初回の査読で問題点を指摘し、2回目以降は新たな問題点の指摘は行わないようにします。査読の過程において、査読者と投稿者とのディスカッションや投稿者の修正作業において、論文の一貫性や形態上の齟齬が生じるため、2回目以降の査読の中で新たな問題点を指摘せざるを得ない場合は、その旨、より丁寧に投稿者に説明するようにします。

- 5) 再査読を必要とした場合には、原則同じ査読者が修正後の再査読も行います。その場合、初回査読時と同様に査読者としてのアサインを求めるメールが配信されますので、初回査読時と同様の操作をします。
- 6) 査読を教育の機会と考えておりますので、査読回数は原則 2 回までですが、場合によっては 3 回以上となることもあります。しかしながら、査読が継続されるのは、論文の新規性・論理性があるとともに、今少しの議論で「採用」となる可能性が高い場合で、採用可能性が非常に低いと思われる場合は「4. 不採用」の判定をします。新規性が高くても、大幅な修正が必要と判断される場合は、ひとたび「4. 不採用」とし、あらためての投稿を推奨するようにします。
- 7) 「4. 不採用」の場合、その理由を記載します。論文種別の最終判定は、2 名の査読者の判定を参考に編集委員会が決定します。
- 8) 判断が困難な場合はその旨を SIM の「編集委員へのコメント」欄に入力します。

10. 査読にあたっての留意事項

- 1) 査読行程が終了した後、最終的な採否は編集委員会で決定します。その際、査読者の判定と異なる結果となる場合があります。
- 2) 査読原稿は、採択が決定すると著作権については本学会への譲渡契約を締結しますが、不採用となった論文においては投稿者に著作権が存在します。そのため、査読原稿をダウンロードした場合は、査読の全行程が終了するまで厳重に責任をもって保管し、査読行程が完了しましたらデータの性質に応じた適切な方法（紙媒体はシュレッダーにかける、電子データは消去する等）で処理をします。
- 3) 査読者としての業務の中で知りえた情報（論文の内容、当該論文の査読を担当したこと、査読結果等）については、守秘義務を負います。

以上

平成 18 年 4 月 10 日改定
平成 20 年 9 月 2 日一部改定
平成 24 年 2 月 21 日一部改定
平成 29 年 4 月 30 日一部改定
平成 30 年 10 月 19 日一部改定
令和 3 年 4 月 18 日一部改定